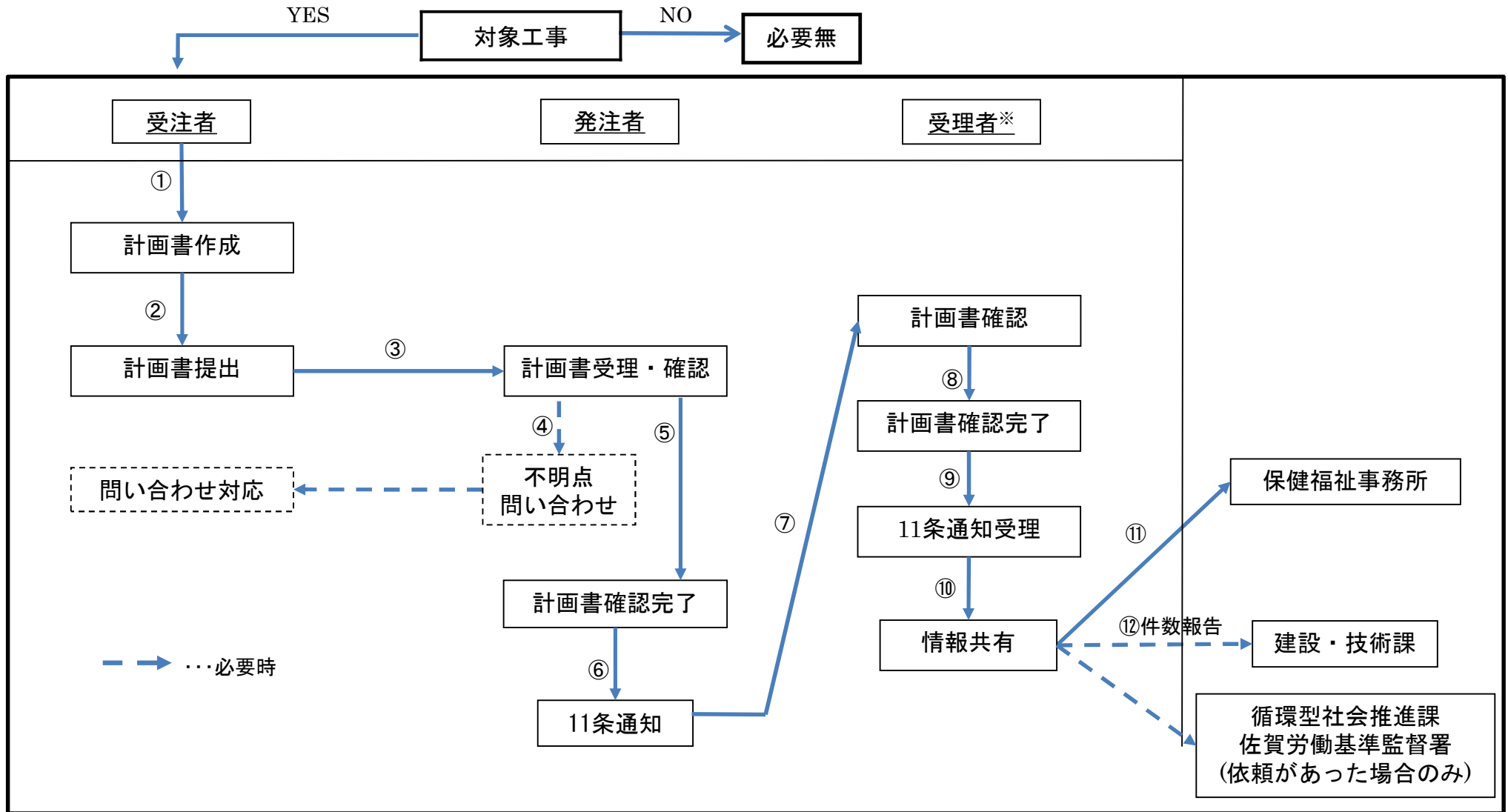


通知電子化(試行)の流れ



※受理者:各土木事務所(管理課・建築課)
又は佐賀市(建築指導課)

受注者の皆様へ

(再生資源利用計画書の作成・提出等)

- ・これ以降は、コブリス・プラスを使用して、再生資源利用計画書等を提出する方法です。

コブリス・プラスを使用した再生資源利用計画書の提出

(計画書の作成)

1. システムを立ち上げ、ログインする。

2. 「計画書を新たに作成する」をクリックする。



3. 工事の共通情報、発注機関、企業情報、工事概要の各項目を入力して、エラーチェックを行う。

4. 建設資材利用・副産物搬出情報を入力して、エラーチェックを行う。

5. チェック結果を確認して、「データ提出」から発注者に提出する。 (計画書の提出)
(メールの宛先は工事担当者)

6. データを出力し、施工計画書へ添付する。



※これまでのメールによる報告は必要ありません。